

○. 施工計画書記載事項の内容（営繕工事）

記載事項の標準的内容は下表－1のとおりである。

表－1 総合施工計画書 記載事項

	記載事項	内 容
*	工事概要	工事名、工事場所、工期、請負代金、発注者、工事内容
	実施工程表	ネットワーク・バーチャート等で作成 (工種別施工計画書や施工図の提出・承認時期についての計画を記載) (週休2日の取得計画 (現場閉所 (現場休息) 予定日) を記載)
*	現場組織表	現場の組織、編成、命令系統、業務分担、近隣からの要望への対応
	施工方法	施工方法、使用機械、仮設備の構造配置 仮設建物、材料の保管方法、機械等の仮置き場、プラント等の機械設備、運搬路、仮排水、安全管理に関する仮設備、指示、承諾、協議事項の予定内容、仮設工、地下埋設物への対応、架空線への対応
	施工管理	実施工程の手法・管理方法、関連他工事との調整
	品質管理	品質管理計画 (品質管理項目、品質管理基準、品質管理方法)、社内検査員の設定、精密機器の校正記録
	写真管理	写真管理計画
*	出来形管理	出来形管理計画 (出来形管理項目、出来形管理基準、出来形管理方法)
*	段階確認	段階確認計画、品質証明 (社内検査) 計画 遠隔臨場実施予定の場合、確認項目等を記載
*	安全管理	安全管理体制、安全対策、安全巡視の実施方法、安全活動方針 KY記録票の様式
	安全訓練の活動計画	安全教育、安全訓練の実施計画
*	緊急時の体制及び対策	事故発生時の連絡系統図、対応策、災害発生時の体制、異常気象等の防災対策、事故報告、豪雨・豪雪時の対策・体制
*	交通管理	交通管理、交通処理、過積載防止、交通誘導員配置計画
	環境対策	大気汚染、水質汚濁、振動・騒音対策、 CO₂排出削減・省エネルギーの推進等
	現場作業環境の整備	現場作業環境に関する仮設、安全、営繕対策、熱中症対策
	再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	再生資源利用促進計画書、再生資源利用計画書 建設汚泥再利用計画書、建設廃棄物処理計画書 建設発生木材運搬処理計画
*	その他	契約図書及び監督職員の指示で、施工計画書に記載を必要とするもの ※ (発注時にあらかじめ記載を必要とする項目については具体的に記載しておくこと。) 例：※官公庁等手続き一覧 (警察署、労働基準監督署、道路管理者等) 地元への周知

その他、工種別施工計画については、工種ごとに、上記表－1＊印の他に、下記表－2に示す項目について、記載したものを作成する。

※請負代金額250万円未満の工事については監督職員と協議の上、記載事項を適宜省略することができる。

表－2 工種別施工計画書 記載事項

記載事項	内 容
工種別工程表	ネットワーク・バーチャート等で作成
管理組織図	施工業者名、作業の管理組織
指定機械	設計図書で指定されている機械・監督職員が必要と認めた機械、機種、形式、台数、使用工種等
主要機械	設計図書で指定されていない使用機械（揚重機械等）
主要資材	指定材料、主要材料、材料試験方法
施工方法	主要工種毎の作業フロー、施工方法、使用機械、仮設備の構造配置 仮設建物、材料の保管方法、機械等の仮置き場、プラント等の機械設備、運搬路（場内小運搬の計画も含む）、仮排水、安全管理に関する仮設備、指示、承諾、協議事項の予定内容
施工管理	工種ごとの実施工程の手法・管理方法、関連他工事との調整 品質管理計画（品質管理項目、品質管理基準、品質管理方法）、社内検査員の設定、精密機器の校正記録、品質記録文書の書式、影響する荷重に対応した構造計算書・施工方法等

そのほか、工種ごとの詳細については必要に応じて、国土交通省大臣官房官庁営繕部が監修する以下に示す文献の一般事項の内容にある項目を追加するものとする。

- 「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」
- 「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」
- 「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」
- 「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」
- 「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」
- 「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」
- 「建築工事監理指針（上巻・下巻）」
- 「建築改修工事監理指針（上巻・下巻）」
- 「電気設備工事監理指針」
- 「機械設備工事監理指針」
- 「公共建築木造工事標準仕様書」
- 「建築物解体工事共通仕様書・同解説」